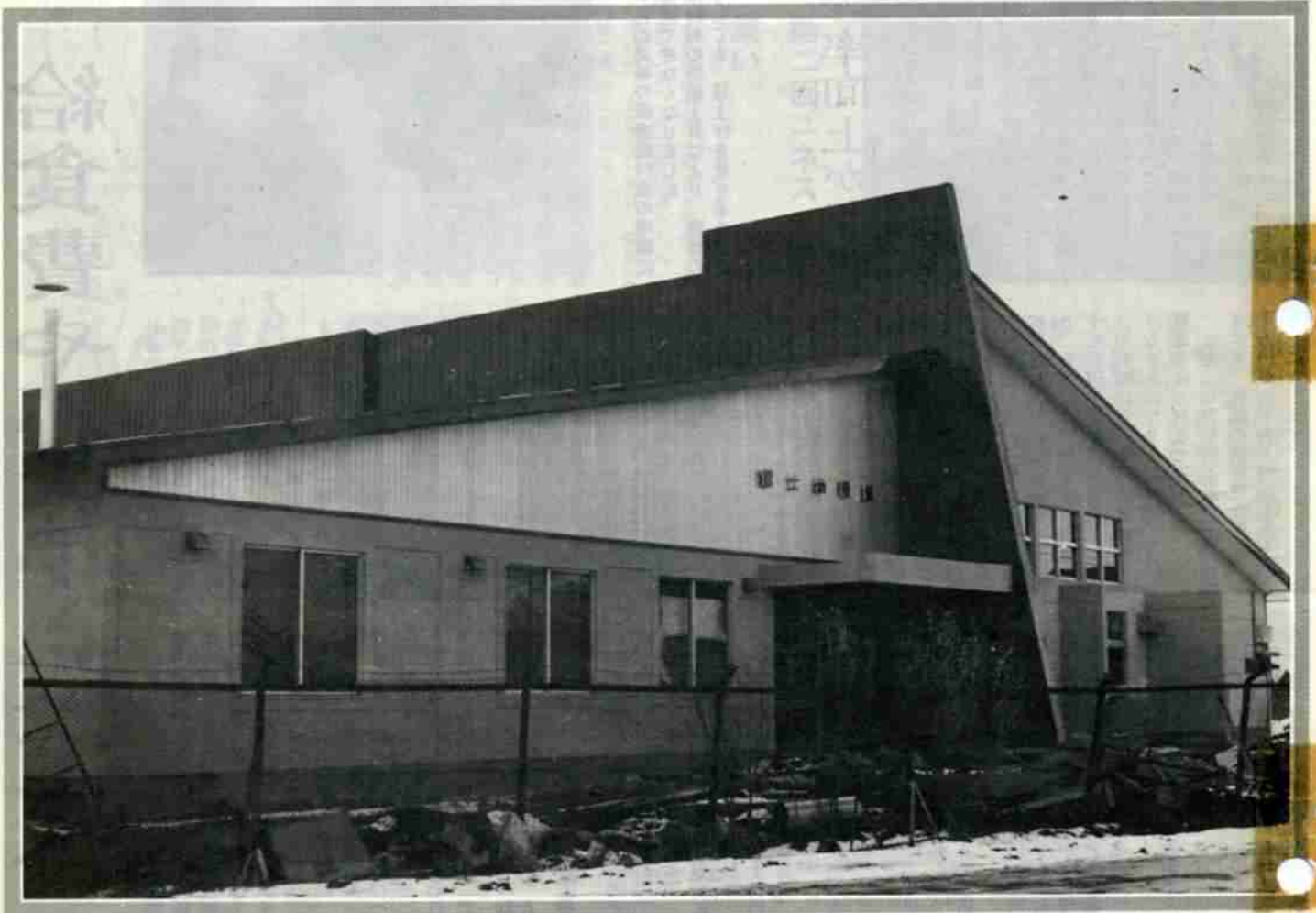


広報のひろば

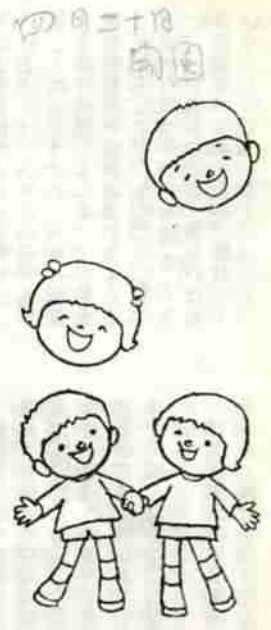
登別市民憲章

教養をつみ視野を広げて、平和で文化のかおり高いまちをつくりましょう。

●No.208 ●毎月1日・15日発行 編集発行/登別市中央町/登別市総務部公聴広報課



初の市立幼稚園完成



登別市はじめての、市立幼稚園は、市内富士町七丁目の幌別西郵便局裏に建設中でしたが、このほど完成、近くオープンすることになりました。

この幼稚園は、名称を市立富士幼稚園と称し、定員百六十人で、保育料は月二千円、入園料は一千円です。

市では、市立幼稚園を市内の幌別、鶯別、登別、登別温泉の四地区に一カ所ずつ設ける計画で、幌別地区の富士幼稚園は、最初の建設となっています。

工事費五千四百五十万円で、ブ

ロック造り平屋建て六百二十平方メートルの施設で、四歳児と五歳児の保育を行い、各二教室（一教室四十人）の合わせて四教室の規模となっており、教諭六人のほか、職員二人が配置されます。

通園区域は、三小学校（幌別東小学校、幌別西小学校、幌別小学校）の通学区域となっており、広い通園区域ですが、幼稚園としては園児の送り迎えはしないことにしています。

市立幼稚園を計画通り、四地区に設置した後は、保育料を無償にする考えです。

1976
4.15

国保税・給食費やむなく改定へ

国保税率40%アップ 給食費小2,000円 中2,500円に



これまでの二万九千七百五十円から、四万三千七百七十七円になります。昭和五十年年度の全道平均の四万六千三百一十円とくらべ、かなり安くなっています。

ただ、今回の税率アップでも、まだ赤字で、五十一年度の四〇%五十二年度は三五%、五十三年度は二六%、五十四年度は六・九%と段階的に引き上げ、収支バランスをとる予定です。

現在、被保険者は、約三千八百世帯で一万一千五百六十人。

老人医療や乳幼児医療費の無料化など、高額療養費の増加によって、昭和五十年年度の決算見込みによりますと、収入四億三千三百六十四万円に対し、支出は四億七千三百六十四万円、四千万円ほどの赤字が見込まれています。

このうち、三千万円は、老人医療無料化制度波及分二千万円、財源補てん繰り出し分一千万円等として、一般会計から繰り入れし、す。

残りの不足分一千万円は、昭和五十一年度会計から、繰り上げ充用するということになりました。

この結果、税率の改定は、所得割については、これまで市民税の所得割額の四・一倍であったものが、四割アップの五・七五倍になり、均等割は、二千五百円から三千五百円、平等割を一人当たり三千五百円を五千人にそれぞれ上げることになりました。(ただし資産割はこれまで通り)

また、地方税法の改正が行われますと、税額の最高限度額は、年十万円から十五万円に引き上げることになります。

これにより、現行では年収百三万四千円の人、一万一千円の税額であったものが、一万五千五百円に、また、年収二百四十四万四千円の人、十万円から十二万六千四百七十円になります。

保険税の納入期限については、これまで、市道民税の納入期限と同じであったため、一時的に二つの納税となり、負担が重なることを避けるため、第一期は七月十六日から三十一日まで、第二期

パン・牛乳の値上げが影響 副食へのしわ寄せを防ぐため

学校給食特別会計は、パンや牛乳、諸経費の高騰によって、赤字が見込まれるため、学校給食費の値上げを、学校給食運営委員会に諮問し、審議の結果、小学校千七百円を二千円に、中学校二千二百円を二千五百円に改定すること、答申を受けました。

これをもちに、議会に提案しましたが、給食費の値上げについて原案どおり可決しました。

今回の改定の主な理由は、パン牛乳、そのほかの物価上昇によって、副食にしわ寄せが出るのを防ぐためとされています。

そして、改定分は、子供たちの口に入る原材料の上昇分のみが対象となっていて、そのほかの管理運営費、人件費は一般会計から繰り入れることとし、給食費改定分には算定されていません。

値上げの内訳は、小学校が十七・六五%アップで、一食あたり一十九円七十三銭に、中学校では、十九・〇五%アップで百六十二円十六銭に、また、給食所は十四・八六%アップで六十五円を四

十月十六日から三十一日まで、第三期十二月十日から二十五日まで、第四期二月十六日から二十八日までと改正されました。

以上のような改正となりましたが、医療費の無料化制度に伴うところの波及分が、被保険者の負担増とならないように一般会計から繰出すこと。また、税率の引き上げが単年度で高率とならないように年次の段階的に、赤字解消をはかることなど、被保険者に対し極力負担増をおさえる方向で、配慮していますことを、ご理解ください。また、ご協力をおねがいいたします。

ただし、保育所については、市の予算の中で計上してはいますので市民への直接的なはねかえりはありません。

この一食当たりの内訳は小学校では改定後パンが二十一円八十八銭、米飯四円六十三銭、牛乳二十九円四十四銭、パン加工三円七十一銭、副食七十二円五十七銭となります。

また、中学校では、パン二十九円九十五銭、米飯四円六十三銭、牛乳二十九円四十四銭、パン加工三円七十一銭、副食九十七円七十八銭で、物価上昇分、添加物の改善等により価格が上昇しました。

値上げ分は、四月分から実施することになりますが、今日の激変する経済情勢の中にあつて、給食原材料費等の変動要素が多くあることから、これらに対処するため、日常的な改善の方向を探ると共に、パン包装の改善、あるいは給食形態等の改革を含め、検討していくことにしています。

人事異動

四月一日付で市の人事異動と一部の機構改革を行いました。

今回は、新規採用者を主体に配置し、長期間一定の係に勤務した職員との交流をはかっています。

また、昭和五十一年度の市政執行に対処できるよう機構の拡充、強化をはかっています。

市長部局辞令

- ▽総務部企画専門室長(総務部企画専門主任) 政田正雄
- ▽衛生部保健衛生課長(衛生部付) 久保光園▽土木部都市建設課長(総務部企画専門主任) 江州栄三▽同開発計画室長(土木部都市建設課長) 渡部千二夫▽同開発計画室長(同応急対策課長) 藤野雄▽建築部庶務処理場建設準備室長(総務部企画専門主任) 富山永治▽福祉事務所幼児保育課長兼務(福祉事務所長) 西尾和久▽同恵寿園長兼務(同社会課長) 萩原礼二▽総務部付(選挙管理委員会事務局長) 秋本慧
- ▽総務部公聴広報課公聴広報係長(総務部公聴広報課長) 長田清▽同財政課管財係長(議会事務局庶務係長) 猪股隆士▽同職員課職員係長(総務部保険年金課国民年金係長) 安倍敏雄▽同同給与係長(経済部労務課労政係長) 猪股健一▽同企画専門主任(総務部総務課企画係長) 吉田勝年▽同同(同財政課管財係長) 原田銀
- ▽税務部保険年金課国民年金係長(教育委員会社会教育

医療費アップ・受診率向上が原因

国民健康保険特別会計は、老人や乳幼児等の医療給付費の増額によって、赤字が増え、健全財政が運営できなくなりました。また、学校給食特別会計では、原材料の物価上昇により、現状の給食内容を維持するためには、どうしても、値上げをせざるを得なくなりました。改定の内容をお知らせします。

昭和五十年年度の国民健康保険特別会計は、医療費の増高などにより、約四千万円の赤字が見込まれているうえ、本年度は医療費の値上げが予想されていたことから、どうしても税率改定をしなければならなくなりました。

当初、赤字のうち二千万円を、一般会計から繰り入れるとともに単年度で赤字をなくすには、約八〇%の値上げをしなければなりません。

これを、年次計画でアップし、本年度は、五〇%の引き上げにと

どめることで、国保運営協議会にはかったところ、一般会計から三千万円を繰り入れし、四〇%引き上げる修正案が提出されました。

これに基づいて、第一回定例会議には、平均増税率を四〇%引き上げ、最高限度の税額は十五万円とし、助産費給付額は四月一日から二万円を四万円に引き上げることとし、さらに、保険税の納入期限を各納期一カ月遅らせる修正案を提出しました。

そして、議決されました保険税は、世帯当たりの年間税額が、こ

おぼりへつ

予防接種の日程

春の予防接種の日程については三月十五日号本紙で、すでにお知らせしていますが、さらに衆知徹底をはかるため、その都度掲載いたします。

四月の十五日以降の予防接種を、次の日程で行います。

○注意事項
●母子手帳は必ず持参してください。

○体温は家で計ってきてください。

※種痘は全面的に見合わせ(中止)していただきますので、ご承知おきねがいます。

受付時間	13:00~13:30		
場所	中央公民館		
接種名	4月15日	4月22日	5月6日
三種混合			
生ワクチン	5月6日		
破傷風	4月15日		
ジフテリヤ	4月15日		

市では、市内に居住する勤労青年男女を対象に、本年度も青年学園を開設いたします。

青年学園生を募集

学園は、青年男女が気軽に集まって、知りたいと思うことを中心に、みんなで学習するところです。また、学園は、お互いが友達になり、なんでも気軽に話し合える

仲間づくりの場です。

職場の友達、学校時代の友達など、みんな誘い合い楽しい青年学園に、入園してみませんか。

○開設期間 昭和五十一年四月から五十一年三月まで

○開設場所 登別市青年会館(市立図書館)

○開設日 毎週木曜日

○開設時間 午後六時三十分から八時三十分まで

○入園対象 十八歳から二十六歳までの勤労青年

○経費 無料。ただし、実習

介護手当 月額五千円を支給

四月から障害児家庭へ

四月から、在宅の重度障害児を養育している保護者に対し、介護手当として、月額五千円、年三回(五月、九月、一月)を支給いたします。

この介護手当は、今年度から初めて支給することになったもので、重度の障害ゆえに生じる、特別の介護に対し、その一助として支給するものです。

介護手当の支給要件は、次のとおりです。

▽対象障害児は、年齢が十五歳未満で、登別市内に居住していること。

▽保護者は、父母、またはその他の方で障害児と生計をとるとし、かつ世帯を同じくしていること。

▽身体障害者手帳の一級および二級障害児

▽精神薄弱者更生相談所、児童相談所、または精神科をかがけている医師から、知能指数五十以下と判定された障害児

▽市立し体不自由児通園施設

材料費等実費を徴収することもあります。一般講義、実技講習各種討論会および交流会、宿泊研修、キャンプ、各種スポーツ、自治会活動、その他

※年度の途中でも、入園できます。なお、くわしくは、教育委員会社会教育課におたずねください。

(婦人青少年係)中央公民館内 電話5局2111(内線350)

(のぞみ園)に、入園決定を受けた障害児

なお、該当すると思われる保護者には、申請書を送付しています。が、該当されたい方、くわしく知りたい方はお尋ねください。

(福祉事務所社会課福祉給付係) 市役所本庁 一階5番窓口、電話5局2111(内線340)

重度の身体障害者(一級・二級)で、同手帳をお持ちの満六歳(昭和五十一年四月一日現在)以上の方に、身体障害者福祉強調運動にちなむ、郵便葉書を昭和五十一年四月二十日以降お一人につき二十枚差し上げます。

ご希望の方は、上記手帳をご持参の上、郵便局にお申し出ください。

なお、ご本人に代わって代理の方でも、また郵便によるお申し出が可能です。

郵便による場合は、ご本人の手帳番号、級別、住所または居所、氏名および生年月日をご記入の上押印してお申し出ください。

昭和五十一年四月一日から同年五月十日まで

お申し出のための用紙は、郵便局、福祉事務所に備えてあります。詳しくは、郵便局にお尋ねください。(登別郵便局)

眼科、耳鼻咽喉科の誘致運動や資源回収などに取組んできた生活学校では、昭和五十一年度のメンバーを募集しています。

対象は、市内の主婦です。

▽申込先 市教委社会教育課 婦人青少年係

▽開校式 四月三十一日(水) 中央公民館

▽新役員 運営委員長 内山トヨ 副委員長 首藤政子

通商産業省では、二年に一回、全国の商業を営む事業所を対象として、商業統計調査を実施しています。

そのたびに、皆様のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今年は第十三回目の調査の年に当り、五月一日現在で調査を行います。

お忙しいところお手数ですが、調査員が商業をなさっている皆様方へ、調査票の記入依頼にうかがいますので、調査の重要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。(公聴法課課長)

ご協力をお願いします。

商業統計調査にご協力をお願いします。

原因のトップは「たばこ」

例年火災原因のトップは、「たばこ」です。

いずれも、喫煙者の不注意や不始末によって、発生しています。

たばこの投げ捨てや寝たば

火災発生! お宅は安全ですか

火災の恐ろしさは、体験した人でなければわからないといわれています。

この恐ろしい火災が、道内のどこかで、一日約七件の割合で発生しているのです。

道内における火災は、春の異常乾燥期に最も多く、さらに大火の危険性も高いことから、防火意識を高め、火災と火災による死者防止のため、四月二十日から五月十九日まで「幸せを明日につなぐ火の始末」を、統一標語に春の全道火災予防運動を展開することになりました。

各家庭では、次のことに注意し火災の未然防止に努めてください。

●必ず火の点検を

外出中の火災は、発見がおくれるため拡大しやすく、また、就寝中の火災は、死傷者を伴う危険が大いなので外出時、就寝前には必ず火の元の安全確認を行います。

●老人などの安全避難を

火災による死者のうち、老人や子供、病人などが最も多くなっています。

これらの人を火災から守るため各家庭では、避難のしやすい場所に就寝させるなどの工夫をしましょう。

●消火用具の準備を

火災発生時の初期消火は、いかに大切であるかは、いうまでもありません。

そこで、各家庭では火災が発生した場合に、できるだけ早く消火できるように、水バケツ、消火器などの消火用具の準備をしておきましょう。

